

2023年～2024年へ 生活保護引き下げ取消を求める裁判 11月30日 名古屋高裁、歴史的な判決 原告完全勝利!!



下・左 入廷前行進 下・右 報告集会で 勝利判決の喜びを語る原告の 安藤さんと澤村さん
11月30日名古屋高裁第1法廷で「生活保護引き下げの取消を求める裁判」で、長谷川恭弘裁判長は、「原告勝訴」の判決を下した。法廷では、傍聴席から拍手が起こり、名古屋地裁不当判決への大逆転勝訴を実現した。
判決の特徴について、「声明」から紹介する。
本判決は、本件引下げの名目とされた①「デフレ調整」、②「ゆがみ調整」のうち、①「デフレ調

整」について、厚生労働大臣が「生活扶助 CPI」という独自の物価指数により生活保護利用世帯の生活実態と大きく乖離した下落率を導き出したことなどを理由として違法とした。また、②生活保護基準の専門的評価及び検証を行う生活保護基準部会が検証した「ゆがみ調整」の調整幅を密かに根拠なく2分の1にしたことを違法とした。さらに、③国には少なくとも重大な過失があると断じ、健康で文化的な最低限度の生活を下回る生活を強いられた原告らの精神的苦痛に対する慰謝料(国家賠償)をも認めた。

本判決は、厚生労働大臣に広範な裁量を認めた第1判決を取り消し、裁量には法律に定められた制約があることを明らかにした。それだけでなく、生活保護利用者が置かれた厳しい現状を真摯に受け止め、前述した恣意的な基準引下げによって利用者が被った苦痛を賠償すべきと判断した。いずれの点でも、人権の「とりで」としての司法の職責を果たした歴史的判断として高く評価できる。

本判決は、2021年2月の大阪地裁での勝訴判決以降、13例目の勝訴判決である。大阪高裁で原告側逆転敗訴の判決がある中、名古屋高裁においてこれを覆す判決が言い渡されたことからすれば、本件引下げが違法な「統計不正」であるという司法判断の流れはもはや止めようがない。

31年ぶりという記録的な物価高の中、生活保護利用者の生活はますます苦しくなっている。

2014年7月31日の名古屋地裁への提訴から9年以上が経過し、2名の原告が亡くなり、心身の不調から訴訟の継続をやむなく断念した原告もいる。原告には高齢者・傷病者が多く、一刻も早い解決が求められている。

※「声明」は「生活保護基準引下げ処分取消等請求訴訟(いのちのとりで裁判)名古屋高裁判決について」生存権訴訟愛知原告団生存権訴訟愛知弁護団・生活保護基準引き下げ反対愛知連絡会・いのちのとりで裁判全国アクション・生活保護引き下げにNO!全国争訟ネットによるものです。

判決翌日(12月1日)に緊急集会を開催。対面・オンライン含370人参加、国会議員からも連帯の挨拶。衆参厚生労働委員らに連日要請行動を展開。国会での質疑などにつながっています。地方でも週末などに街頭宣伝が展開され、「愛知の勝訴は、みんなの勝訴」を実感。

全国紙や地方紙で、翌日以降、判決に関する記事や社説が展開されました。また、名古屋高裁勝訴判決アクションふりかえりミーティングが12月14日(木)に開催され、原告と全国の支

援者・弁護団が勝利判決の喜びを確認し合いました。

22の判決(うち1つは高裁判決)のうち、13例目の勝訴判決です。

2021年2月22日の大阪地裁判決、2022年5月25日の熊本地裁判決、同年6月24日の東京地裁判決、同年10月19日の横浜地裁判決、2023年2月10日の宮崎地裁判決、同年3月24日の青森地裁判決、和



写真 生活保護裁判でたたかう弁護団の代表

歌山地裁判決、同年3月29日のさいたま地裁判決、同年4月11日の奈良地裁判決、同年5月26日の千葉地裁判決、同年5月30日の静岡地裁判決、同年10月2日の広島地裁判決に次ぐ、13例目の勝訴判決です。2023年に入ってから原告側が9勝2敗と圧倒しています。

国と3市は13日、訴えを認めた名古屋高裁判決を不服として、最高裁に上告受理を申し立てました。次は最高裁に向けたたたかいになります。マスメディアでも多く取り上げられています。中日新聞は朝日新聞、毎日新聞等でも社説に取り上げられ、原告勝利の流れをさらに広げていきましょう。みなさんのご支援をお願いします。

社説

国による生活保護費の引き下げは「違法」であり、処分を取り消せ。受給者がこう求めた集団訴訟で、名古屋高裁は国に処分を取り消すよう命じ、原告への国家賠償も認めた。全国29地裁で起こされた裁判でも原告勝訴の流れができていたが、控訴審での原告勝訴は初めてだ。国は、その重みをかみしめ、高裁判断を受け入れるべきだ。

国は、2013～15年に、食費や光熱費など生活保護費の基となる「生活扶助」の基準額を平均で6・5%、最大で10%引き下げ、生活保護費を年間最大670億円削減した。この結果、受給者の96%が減額になった。

この見直しで、厚生労働省は独自の物価指数を使い、直前の4年間に物価が4・78%下落したと算

生活保護の減額

国は取り消しに応じよ

出した。しかし、物価動向の指標となる総務省の消費者物価指数は同時期でマイナス2・35%にすぎず、厚生労働省の物価指数の大きさが際立った。

判決は、厚生労働省の物価指数は、「学術的な裏付けや論理的整合性を欠く」と厳しく指摘した上で、指数算出の項目に生活保護世帯の支出が一般世帯よりはるかに少ないパソコンやテレビの購入費を残したことを例に、生活保護世帯の消費実態とかけ離れた計算だと批判。減額は違法で、厚労相には重大な過失がある」と断じた。また、厚労省が専門家の部会の検証結果を反映せず、世帯の条件などに応じて調整する部分を一律で2分の1にした点も「根拠なく半減させた」と非難した。

同種裁判では、これまでに地裁

2023.12.1

声 Voice

生活保護訴訟 早く安心の生活を

無職 清水 悦子

(愛知県 79)

11月30日、生活保護基準額の引き下げを巡る控訴審で、名古屋高裁は地裁判決を取り消し、減額決定を取り消し、原告13人に各1万円の国家賠償を認めました。裁判開始から9年。原告の中には亡くなった方もいます。傍聴を続けてきて、待ち望んだ、歴史に残る判決でした。

私は16年間、公務員として生活保護の部署で働きました。娯楽といえは日が差さない暗い部屋でテレビを見ることしかなく、インスタントラーメンの汁を全部飲んで満腹感を味わい、栄養不足でよく風邪をひいて

しまう生活保護利用者たち。「健康で文化的な最低限度の生活」にはほど遠いことを痛感していました。今回の裁判でも、一日1食ないし2食、銭湯代は高くて夏も体を拭いて過です、衣類は買えないなど、苦しい生活が明らかにされました。こうした実態に、もともと余裕のある生活ではないのに、さらに余裕のない生活を強いられたとして損害賠償が認められ、血の通った温かな司法を感じて、ほっとしました。

国が最高裁に上告したことは残念でなりません。一日も早く利用者が安心して生活を送れるようにしてほしいと強く願っています。

■日本弁護士連合会

生活保護利用者の苦境を直視するとともに国の姿勢を厳しく批判した名古屋高等裁判所判決を踏まえ、速やかに恣意的な生活保護基準引下げの見直しを求める会長声明(2023年12月22日)

<https://www.nichibenren.or.jp/document/statement/year/2023/231222.html>

■Yahoo! THE PAGE

厳しい「生活保護バッシング」に耐えながら裁判に立ち向かった当事者たち「歴史的な大逆転判決」はどのようにして生まれたか?

<https://news.yahoo.co.jp/articles/151f58b2f1c6183f01b158b57021e3b373687062?page=1>

■愛知県弁護士会

名古屋高裁判決を踏まえ、速やかに恣意的な生活保護基準引下げの見直しを求める会長声明(2023年12月06日)<https://www.aiben.jp/opinion-statement/news/2023/12/post-98.html>

■生活保護費引き下げで国に賠償命令 名古屋高裁 全国初 NHK(2023年11月30日)

■月間東海財界 白井康彦ジャーナリスト「名古屋高裁判決が国に鉄槌を下す 物価偽装等を認め外相を命ずる」

■Wedgs (12月5日)「生活保護減額訴訟で国に賠償命令 今後、何が変わるか」 等々

現行の保険証の存続を求めて

愛知県保険医協会 20,000 筆超す！



今の保険証残して

名古屋で署名

名古屋市内で24日、東海4県の医師や歯科医師らが「現行の保険証を残せ」と訴えました。政府が22日現行保険証を来月1月に廃止することを閣議決定したことから、全国保険医団体連合会(保団連)東海ブロック協議会が緊急街頭署名を呼びかけ、約40人が参加しました。

東海4県の医師ら訴え

医師が11月から医療機関に行っているマイナ保険証の調査でも受診を求めて居られる患者が、名前や住所の誤記や住所が変更された患者が、マイナ保険証が適用されないなどのトラブルが、マイナ保険証の普及に支障を及ぼしている。医師らは「マイナ保険証の普及は、国民の健康を守るために必要不可欠なものである」と訴え、現行の保険証を残すよう求めました。

裏金疑惑渦巻く怒り 長野

現行の健康保険料を納めるシールアンケートの廃止が、多くの自治体で実施されている。多くの自治体で、シールアンケートの廃止が、多くの自治体で実施されている。多くの自治体で、シールアンケートの廃止が、多くの自治体で実施されている。

11月16日(木)医療団体連絡会議と中央社会保障推進協議会等の国会提出行動、「健康保険証の存続を求め」国会内集会に代表が参加。

愛知県保険医協会は、11月9日と30日保団連国会行動に結集しました。

署名の集約についても、20,000筆(会員7,000筆)超集約しています。中でも朝日新聞に13万枚折込み、3500筆。老人会へも署名を送付し広げました。扶桑町の老人会から全員分を要望が有り、350筆の協力がありました。

国会議員の紹介応諾は、古川元久・大塚耕平(国民)、近藤昭一・吉田統彦・牧義夫・重徳和彦・田島まい子・斎藤嘉隆・伴野ゆた(立憲)、本村のぶ子・井上哲士(共産)から(敬称略)。全国保険医団体連合会(保団連)には130議員から。

また、自治労連:市長会、町村町会と懇談。賃金確定の要求書についてと「保険証なくすな」についても懇談。

11月16日(木)10時30分~11時30分 笠寺観音にて署名宣伝行動では、保険証存続44筆、介護・名古屋

市国保18筆を参加者10人で行ないました。12月24日には、保団連東海ブロック協議会が緊急宣伝行動を呼びかけ、東海4県の医師ら約40人が参加し訴えました。また、90を超える自治体で意見書が採択されています。

問題だらけの マイナ保険証を斬る！

2024年2月10日(土)13:35-15:55

第1部基調講演 マイナ保険証の先に何がある



か? 講師 斎藤貴男氏 ジャーナリスト

↑申し込み

第2部パネルディスカッション 14:40-15:55

パネリスト 斎藤貴男氏、杉藤庄平氏(愛知県保険医協会理事)、加藤光宏氏(弁護士) コーディネーター 新海聡氏(弁護士)

主催:愛知県弁護士会 協力:愛知県保険医協会

オンライン開催のため事前申込制です。

問題だらけのマイナ保険証を斬る！

時間 13時30分 → 16時

オンライン開催 [Zoomウェビナー]

マイナンバーカードに健康保険証の機能を一体化したマイナ保険証のトラブルが絶えません。マイナ保険証に他人の情報が紐付けられていたというミスだけでなく、もっと根本的な問題も明らかになってきています。その渦中にある医療現場、介護現場からは悲鳴も聞こえています。それでも、立ち止まらず我が道を行くマイナ保険証。問題の核心は何か？なぜ立ち止まらないのか？徹底、追求いたします！

講師 さいとう たかお 齋藤貴男氏

1958年生まれ。早大卒。イギリス・バーミンガム大学で修士号（国際学MA）取得。日本工業新聞、プレジデント、週刊文春の記者などを経てフリーに。早くから監視社会や格差社会に警鐘を鳴らしてきた。著書に『戦争のできる国へ 安倍政権の正体』（朝日新書）、『「マイナンバー」が日本を壊す』（集英社インターナショナル）、『国民のしつけ方』（集英社インターナショナル）、『戦争経済大国』（河出書房新社）など多数。2021年に初めての児童小説『いちばんたいせつなもの』（新日本出版社）を刊行。

申込方法

オンライン開催

視聴無料

定員 500名

- どなたでも視聴できます。
- 事前申込みが必要です。
- Zoomウェビナーでの開催となります。
- 参加される方は下記の「二次元コード」または「アドレス」の「web参加申込みフォーム」を利用して、お名前とメールアドレス等をお知らせください。後日参加に必要な情報をお送りします。
- 当日のリンク先は前日までにお申込み頂いたアドレス宛に送信致します。

https://us06web.zoom.us/webinar/register/WN_MecyhblOTqyN-PYY9Momig

■ 個人情報の取り扱い …… 個人情報は愛知県弁護士会が責任をもって厳重に管理いたします。
この事業の目的以外には使用しません。

■ 通信事情等により開催できない場合はご容赦ください。



お問い合わせ

愛知県弁護士会

名古屋市中区三の丸 1-4-2 (平日 9:00~17:00)

<http://www.aiben.jp/>

TEL: 052-203-4410

FAX: 052-204-1690

11月11日介護・認知症なんでも相談会

30都道府県・42カ所・78回線→340件の相談が寄せられる



11月11日(土)「介護の日」に、全国を対象に「公益社団法人認知症の人と家族の会」と中央社会保険推進協議会は共同で、今年13回目となる「介護・認知症なんでも無料電話相談」を全国30都道府県42会場で相談窓口を設けて、全国で相談を受けました。

介護保険制度は施行23年が経過しました。しかし、必要なサービスを利用できない実態が広がっており、家族介護を理由とした介護離職も高止まりです。

介護事業所では、深刻な人手不足と、低い介護報酬のもとでの経営難が続いており、コロナ禍と物価高騰はこうした事態をいっそう加速させています。

そのような状況が続いた結果介護の介護改悪がすすみ介護の人員不足がすすみ介護サービスの抑制や制限が、一層介護利用者や家族、介護従事者が苦しめられる状況となり介護疲れの相談や施設への不満として相談が多く寄せられました。

この電話相談に寄せられた「苦悩」や「叫び」ともいえる相談内容を受け止め、国民が本当に願う「介護の社会化」が実現できるよう、介護保険制度の抜本的な改革を求められます。

愛知では、13人の相談員が6本の相談を受けました。

ドクターナース介護ウエーブ 11月11日(土)14時～

名古屋市中区栄公園に50人参加で集会とデモ行進、宣伝を行ないました。

12月24日なんでも電話相談

「物価高で生活費が足りない」いのちと暮らしを守るなんでも相談会に相談多数



23都道府県・29会場・71回線で

「もう数年、都内で路上生活をしている」

「住民税非課税世帯への7万円の給付はいつされるのか」

「お米を買うお金もなく、心臓が悪い高齢の母親と暮らしているが医療費もない」

「残金は1万円以下。このままでは年も越せない」

これらの言葉は、年の瀬の12月23日に開催された「いのちと暮らしを守るなんでも相談会」に寄せられた。この日、全国で行なわれた。

○愛知会場 電話相談 労働会館ホール37

件、司法書士会館15件、合計52件

○面接相談6件、総相談件数58件 ○フードバンク 約100食全て配布 ○相談員、ボランティア30人が協力参加しました。(写真 テレビ愛知 2023年12月23日17時24分報道)

以上